

令和元年度 会計課経営方針

会計管理者 福永 武浩

1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ③市全体の会計事務の適正化及び向上
各種マニュアルの整備・周知や職員研修の実施により、全所属における公金の厳正な取扱い及び会計事務の向上に取り組みます。
- ④「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○各所属の会計事務担当者に対し、審査の過程等において丁寧な指導を行うなど、適正な会計事務の執行を支援します。

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	会計課	会計調書の審査事務を的確、迅速に行うことができる。	審査事務に係る知識やノウハウ等を蓄積し、課全体で共有します。	審査業務の留意点をまとめ、課内で共有する。	成果：審査における判断事例や財務会計制度をまとめた資料を作成 効果：例月現金出納検査指摘事項の減少（前年度270件→今年度233件 ※件数は2月末現在）
②	会計課	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的に発生する会計業務を的確に処理することができる。	会計課職員が課内業務全般に精通するため、審査事務や出納事務などの日常的な業務の担当を四半期ごとにローテーションします。	四半期ごとに担当業務をローテーションするとともに、各職員の「スキルマップ」を作成する。	成果：「1業務複数担当制」の構築 効果：会計課通常業務に対応できる職員の増加（3人→5人）
③	会計課	定型業務の省力化によって、審査業務等に振り向ける時間を捻出し、会計業務の生産性を向上させる。	口座振込による支払いの際、市が債権者に郵送している「口座振替通知書」を見直すことについて検討を進めます。	先進自治体の取組事例を調査し、今後の方針を決定する。	成果：先進事例の調査 効果：複数年での取組のため今年度はなし
④	会計課	会計課職員が課全体のスケジュールを把握し、遅滞なく業務を遂行できる。	業務内容や業務処理期限を課全体で共有します。	月例ミーティングにおいて月間予定（短期）の確認を行うとともに、各担当者ごとの業務の進捗状況（中期）を共有する。	成果：「担当業務進捗一覧表」の作成 効果：繁忙期における協力体制の推進
⑤	会計課	口座振込による支払いを、エラーなく処理することができる。	各所管課に口座振込に関する事務処理をわかりやすく周知します。また、他自治体における取組事例を研究します。	正確な口座振込処理を行うための留意点を各所属に周知する。	成果：事務処理マニュアルをグループウェアに掲示 効果：口座振込エラー件数の減少（前年度135件→今年度110件 ※件数は2月末現在）